

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画

富士企業株式会社では、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定します。

一般事業主行動計画

1. 計画期間

令和2年3月16日～令和5年3月15日までの3年間

2. 当社の課題

課題1：女性の技能職に対する応募が少ない。

課題2：管理職に占める女性の割合が少ない。

3. 目標

目標	①技能職の女性社員を1名採用する ②管理職（課長級以上）に占める女性割合を15%以上にする。
----	---

4. 取組内容と実施時期

取組1：

- 令和2年2月 採用強化のため、自社の強みや魅力をPRする狙いで外部に依頼する。
- 令和2年4月以降 女性社員による社内見学会を実施し、新卒女性の採用となる取り組みを実施する。

取組2：

- 令和2年4月 管理職育成を目的とした研修会の受講を検討
- 令和2年5月以降 ①管理職育成を目的とした研修会の受講（女性社員1名以上）
②管理職候補の女性社員に対して、管理職教育及び業務フォローを実施する。